

# 令和7年度 手話言語等促進条例作業部会の開催結果

資料6

## 第1回（視覚関係）

10月22日開催

参加者：部会長1名（学識経験者）、部会員3名（視覚関係団体3名（内、当事者2名）、事務局（障がい福祉室職員）

主な議題

- ・推進方針の取組の進捗状況
- ・コミュニケーション手段の選択利用に関する今後の新たな取組の検討

主な意見

- ・点字をもっと広めたい。点字講習会の触読コースを引き続き続けてほしい。
- ・図書館の取組みを知りたい。 ※第3回の意見交換会で取扱い
- ・その他、視覚障がい者に配慮した資料に対する意見

## 第2回（聴覚関係）

10月28日開催

参加者：部会長1名（学識経験者）、部会員5名（聴覚関係団体5名（内、当事者2名）、事務局（障がい福祉室職員）

主な議題 ※第1回と同様

主な意見 ※第3回の意見交換会で取扱った意見は除く

- ・アンケート結果への意見（職員へ3つの手話を広めてほしい等）
- ・耳マーク、筆談マークの他に手話マークもある
- ・コミュニケーション支援ボードの作成について、各室課でカスタマイズしやすいように周知したほうがよい
- ・小学校での手話の取組み、災害時避難所に耳が聞こえないことを表すスカーフを設置してほしい、医療機関での手話通訳について ※第3回の意見交換会で取扱い

# 令和7年度 手話言語等促進条例作業部会の開催結果

## 第3回（視覚、聴覚合同）

11月26日開催

参加者：部会長1名（学識経験者）、部会員7名（視覚関係団体2名（内、当事者2名）、聴覚関係団体5名（内、当事者2名）、事務局（障がい福祉室職員）、事務局（関係室課：危機管理室、人事室、健康まちづくり室、学校教育室、まなびの支援課、中央図書館、千里山・佐井寺図書館）

※第1回、第2回で出た意見から関係室課に出席を要請

### 主な議題

- ・ 関係室課との意見交換
- ・ コミュニケーション手段の選択利用に関する、今後の全庁的なコミュニケーション手段の統一・周知の方向性

# 令和7年度 手話言語等促進条例作業部会の開催結果

## 第3回（視覚、聴覚合同）の主な意見

- ・「手話であいさつ」を覚え、バッチを付ける職員を増やしてほしい。
- ・職員への手話研修の際には、聴覚障がいのある職員が研修の講師をしてほしい。
- ・小学校でもっと手話を広めてほしい。
- ・災害時の避難所に、耳が聞こえないことを表す手話のスカーフ等があるので、置いてほしい。
- ・医療機関での手話通訳について、配置されている医療機関が少ない。
- ・救急搬送では手話通訳はあるが、それ以外の急に病院を必要となった際に困っている。

## 今後の方向性

- ・「手話であいさつ」について、職員への意識づけを引続き進めていく。（人事室）
- ・手話の対面研修方法を手話サークルと相談し検討する。（人事室）
- ・各学校における手話の授業の好事例を、各学校に広めていく。（学校教育室）
- ・すべての避難所にコミュニケーションボード等を配備する。（危機管理室）
- ・安心して受診できる環境整備について、市民病院と協議していく（健康まちづくり室）

# 手話言語等促進条例推進方針の取組の更新・追加

1 作業部会での意見を踏まえ、推進方針2の主な取組みの更新・追加を行う。

## 【推進方針2の主な取組みの更新】

現状

市のイベントでの筆談対応が可能なことを示す掲示物の設置

更新後

市のイベントで手話通訳を用意している場合、耳マークや筆談マークに加えて手話マークを掲示

## 【推進方針2の主な取組みの追加】

- ・ 市政に関して、多様な手段での情報発信に努める ※全庁横断的な取組み
- ・ 点字講習会において、中途失明者を対象とした触読コースを実施 ※既に実施済み。

2 作業部会での意見を踏まえ、  
「視覚障がい者に配慮した資料作成のガイドライン（案）」の作成